

NHK経営計画（2024－2026年度）案に対する民放連意見

1. 情報空間全体の多元性確保への貢献

- ・ 民放連は、NHK経営計画（2021－2023年度）の修正において示された「二元体制の持続可能性を高め、あらゆる地域に放送の価値を届け続ける。民間放送事業者等との協力強化により、効率的で強靱な放送ネットワークを維持する」との方針に賛同しました。
- ・ この方針を踏襲し、今般示されたNHK経営計画（2024－2026年度）案（以下、経営計画案）において、情報空間全体の多元性確保の基幹となるNHKと民放の二元体制を維持する観点から、放送ネットワークインフラの効率化に向けた取り組みを強調し、「経済合理性を大前提に、民放と協調して積極的に対応していく」との方針を示したことを歓迎します。
- ・ ここで例示されたテレビ中継局の「共同利用型モデルの導入」や「持続可能な代替手段の検討」に当たっては、各地域の固有の事情を踏まえ、継続的な経済合理性を検証しながら、民放事業者とNHKとの間で合意を得ていくことが不可欠です。放送ネットワーク効率化の早期実現に向けて、NHKがコスト分析や仕様検討等の中心的な役割を果たすとともに、民放事業者が受け容れやすい提案を行うことを期待します。
- ・ 民放連が8月に、総務省「公共放送ワーキンググループ」（以下、公共放送WG）に提出した「放送の多元性確保に向けたご提案」のとおり、NHKには特殊な「負担金」である受信料を財源として、全国津々浦々まで恒久的に放送を届け続けるための役割、すなわち民放も含めた放送ネットワーク全体を維持する役割を果たしてもらいたい。特にローカル局の過重な負担になっている「小規模中継局」「ミニサテ」の維持・運用については、NHK、民放の区別なく「あまねく受信」に関するNHKの措置義務の一環と位置づけ、NHKが相応の役割を継続的に担うべきです。
- ・ メディア産業全体のために行うとしている「業界全体の底上げの取り組み等」についても具体化を図り、放送業界への貢献を期待します。

2. 事業構造改革と新規領域創造を同時に進める経営改革

- ・ 経営計画案では、コンテンツの総量や設備投資を削減するなど事業支出改革を行うことで、2023年10月に値下げした受信料額を堅持し、2027年度の収支均衡を目指す方針が明確に示されました。こうした経営改革に当たり、国民・視聴者の目線に立ったコスト意識の徹底、公共放送の使命に照らした業務の精査、民間といたずらに競合しない節度をもった事業運営などを行うよう、あらためて強く求めます。
- ・ 民放連はかねて、NHKが受信料外収入を拡大する方針に懸念を表明してきました。「副次収入等の受信料収入以外の拡大検討」により、財源の多様化を図っていくとの方針については、その詳細について情報を開示したうえで、民間事業者との競合を避けるよう十分な配慮が必要です。
- ・ 民放連は、NHKにおける「受信料・業務・ガバナンス」の三位一体改革の不断の取り

組みを求めてきました。公共放送WGにおいて、NHKのガバナンス強化が本年秋以降の検討項目に追加されたことも踏まえ、NHKが三位一体改革を着実に進めることを、あらためて強く求めます。ガバナンス強化の新たな取り組みとして示された「監査委員会の機能充実」「経営委員会と執行部の定期的な会議体の設置」については、早期に具体像を示すとともに、適切な情報開示を継続的に行うべきです。

- ・ 経営マネジメントとして掲げた「説明可能・アカウンタブルな経営の徹底」は、NHKグループの事業全体に求められるものです。子会社・関連団体を含めた財務・事業・経営戦略・コーポレートガバナンスなどに関して一層の情報開示を行うなど、積極的な取り組みを期待します。

3. インターネット配信

- ・ NHKのインターネット配信の必須業務化について、総務省「デジタル時代における放送の将来像と制度の在り方に関する取りまとめ（第2次）」において提言されました。これを踏まえ、NHKはインターネット配信の再編について、業務範囲や財源（受信料制度）などを速やかに検討・公表すべきと考えます。
- ・ しかしながら、経営計画案にはインターネット配信の必須業務化に関する事項が反映されていないため、今後、修正・反映された段階であらためて意見を述べることにします。
- ・ 同取りまとめの提言にもとづき、放送の二元体制を含むメディアの多元性を維持するための担保措置として競争評価の仕組みが導入されるとしても、NHKのネット配信全体に係る費用上限の適切な設定と、受信契約者と非契約者の公平性担保（フリーライド防止）は必要です。
- ・ 競争評価にあたりNHKが策定する原案は、NHKが実施するにふさわしい公共性と公共的価値があることと、放送の二元体制を損なわないことを、NHK自身が明らかにすることが重要です。原案には業務内容とともに、実施計画および支出予算を記述すべきです。

4. 衛星波の削減

- ・ 経営計画案では、2024年度からBS放送（右旋）を1波削減し、「BS1」「BSプレミアム4K」に再編するとしています。今回の削減・整理はやむを得ないとしても、NHKは公共放送として衛星放送全体の普及・発展に関する責務を担っており、4K放送の一層の普及に向けて、積極的な取り組みを継続する必要があります。

5. ラジオ放送の削減

- ・ 経営計画案では、2026年度に中波放送を1波削減し、ラジオ放送を2波化するとしています。その一方、NHKは災害対策を講じるため、主たるFM補完中継局の整備を検討するなど、ラジオ放送全体の将来像を模索しているものと受け止めています。今回の削減・整理に伴うリスナーへの影響や、経費削減・効率化の効果などをしっかり検証するとともに、ラジオ放送の将来像に関する検討状況や現在の認識を示すよう求めます。

6. 受信料のあり方

- ・ 現行のNHK経営計画（2021－2023年度）では、「衛星付加受信料の見直しを含めた総合的な受信料のあり方について導入に向けた検討を進める」としていました。経営計画案では向こう3年間、「受信料体系の変更は実施しない」とのことですが、総合的な受信料に関するこれまでの検討状況や現在の認識を示すよう求めます。

7. その他

- ・ 今般の意見募集結果の公表に当たり、「説明可能・アカウンタブルな経営の徹底」との観点から、提出された意見全文を掲出し、NHKとしての考え方を丁寧に示すべきです。

以 上